

# 附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県個人情報保護審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県個人情報保護条例第46条	
4 設 置 目 的	宮崎県個人情報保護条例第46条に規定する事務を行うため。	
5 担 任 事 務 ( 協 議 事 項 )	①個人情報保護制度の運用に関する事務について実施機関に意見を述べる。(第46条第1項第1号) ②個人情報の開示請求、訂正請求又は利用停止請求に係る決定又は不作為に対する審査請求について実施機関からの諮問に応じて審議を行う。(第46条第1項第2号) ③住民基本台帳法第30条の40第2項に規定する事項について調査審議し、知事に建議する。(第46条第1項第3号) ④特定個人情報保護評価について実施機関に意見を述べる。(第46条第1項第4号) ⑤個人情報保護制度の運営に関する重要事項について実施機関の求めに応じて意見を述べる。(第46条第2項)	
6 会議の開催状況 ( 令 和 3 年 度 )	① 開催期日 令和3年4月13日 令和3年7月28日 令和3年10月15日 令和3年12月17日 令和4年1月27日 令和4年3月14日  ② 主な審議事項 諮問案件に関する審議 個人情報保護制度の運用状況について	
7 会議の公開 ( 傍 聴 )	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 審議を公開すると、個人情報等の不開示情報が公になるおそれがあり適当でないため <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 総務課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総務部 総務課 文書・情報公開担当 電 話: 内線 2025 (直通)0985-26-7003	

